

令和5年9月吉日

事業者のお客様へ

空知信用金庫

当金庫が発行するインボイスの交付方法について

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されることに伴い、当金庫が発行するインボイスの交付方法について、下記のとおりお知らせします。

区分	インボイスの交付方法
自動振替で手数料をお支払いいただいている以下のサービスをご利用の場合 ・法人インターネットバンキング ・電子記録債権サービス（でんさい） ・アンサーサービス ・ファームバンキングサービス ・ケイエール ・貸金庫／夜間金庫 ・定額自動送金	3ヵ月毎に「手数料実績（インボイス）のお知らせ」を郵送します。 <郵送時期> ・1～3月のお取引は5月中旬 ・4～6月のお取引は8月中旬 ・7～9月のお取引は11月中旬 ・10～12月のお取引は2月中旬
店頭で手数料をお支払いいただいているサービス（窓口振込、両替、残高証明書発行等）をご利用の場合	店頭でインボイスを交付します。
ATM、両替機をご利用の場合（ATM利用手数料、ATM振込手数料、両替手数料）	自動販売機サービスに該当し、手数料が3万円未満の場合は、インボイスの交付や保存は不要となることから、インボイスは交付しません。

- ・当金庫のインボイス発行事業者としての登録番号は「T4-4300-0500-6730」です。
- ・ご依頼により店頭で対象期間を指定したインボイスの交付を受けることができます。

ご不明な点は、お取引店(平日9:00～17:00)までお問い合わせください。

